

議案第 1 号

名古屋都市計画生産緑地地区の変更について（弥富市決定）

「名古屋都市計画生産緑地地区」を下記の理由により次のように変更する。

記

生産緑地法第 10 条の主たる農業従事者の死亡による制限解除に基づき、同法第 14 条の生産緑地地区内における制限の解除が行われたものについて、一部区域を変更するものである。

名古屋都市計画生産緑地地区の変更（弥富市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 2.8 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

市街化区域に存する農地等のうち、公害又は災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用があり、公共施設等の敷地の用に供する土地として適している土地について、生産緑地法の本旨にのっとり生産緑地地区を指定しているが、同法第14条の生産緑地地区内における制限の解除が行われたものについて、一部区域を変更するものである。

変更状況調書 弥富市決定

生産緑地地区の一団数及び面積

	変更前	増 減	変更後
一団数	26団地	－1団地	25団地
面 積	2. 9ha (29,288㎡)	－0. 1ha (882㎡)	2. 8ha (28,406㎡)

箇所別調書

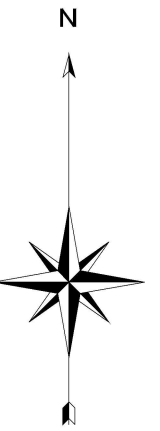
一団番号		変更面積	理由番号	理 由
3－16	除 外	－882㎡	4－①	死亡による制限解除
	除外(減)	－882㎡		
	指定(増)	—		
	合 計	－882㎡		

総 括 図

縮 尺 1/15,000

都市計画区域名 名古屋都市計画

市 町 村 名 弥 富 市



0 200 400 600 800 1000m

1:15,000

凡 例	
	市 街 化 区 域 境 界 線
	既 存 の 生 産 緑 地 地 区
	除 外 す る 生 産 緑 地 地 区

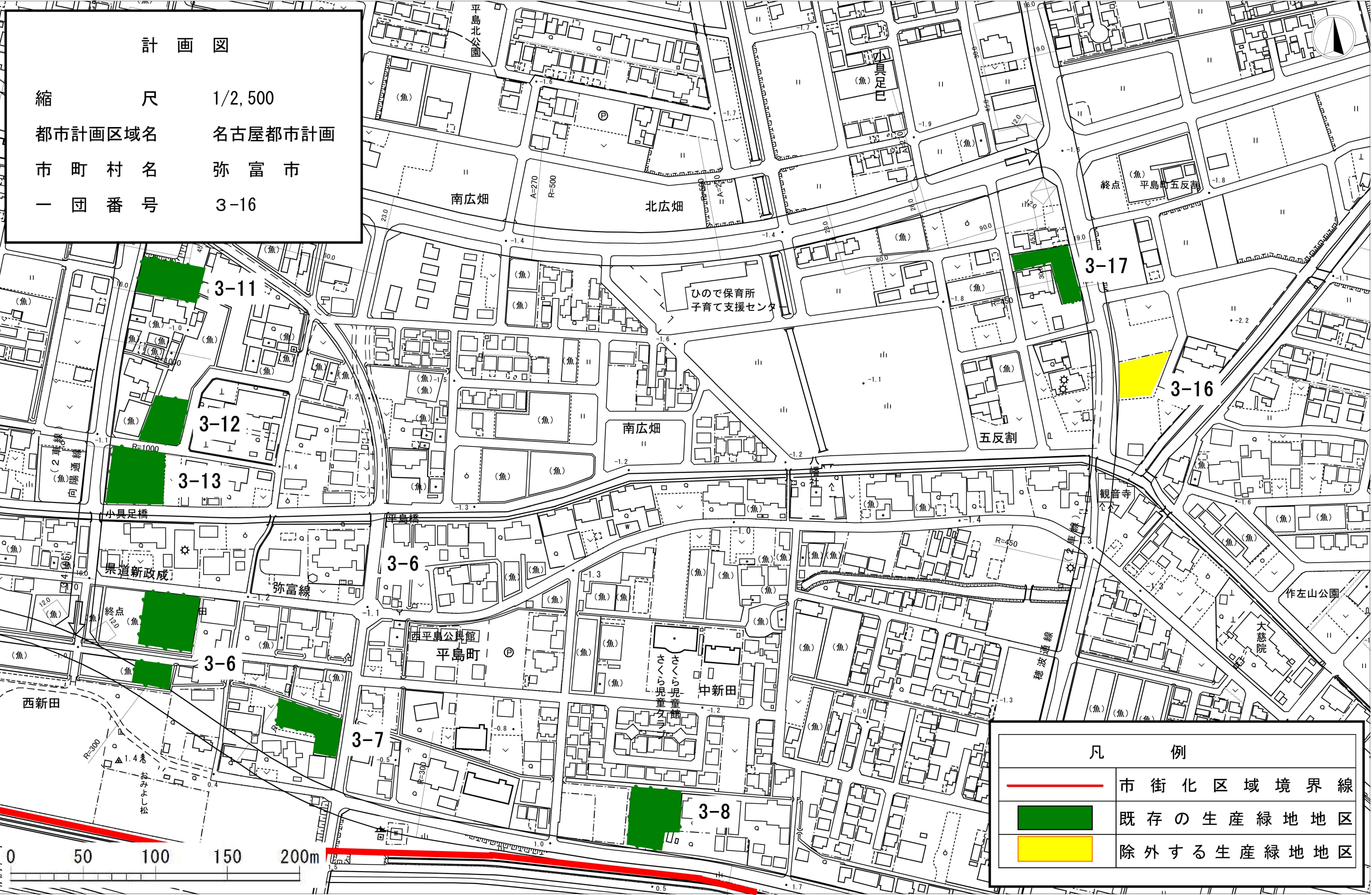
計 画 図

縮 尺 1/2,500

都市計画区域名 名古屋都市計画

市 町 村 名 弥 富 市

一 団 番 号 3-16



凡 例	
	市 街 化 区 域 境 界 線
	既 存 の 生 産 緑 地 地 区
	除 外 す る 生 産 緑 地 地 区